

令和4年10月28日

池田町議会
議長 矢口 新平 様

池田町長 甕 聖章

令和5年度予算（事業）への提言書の回答

令和4年9月21日付けで提言のありました「令和5年度予算（事業）への提言書」について、下記により回答致します。

記

1. 至急対応すべきこと

- (1) 庁舎の雨漏り等の不具合について、今後の庁舎設備・機器の故障及び職員の安全確保の観点から早急に原因を究明し対応すること。

回答： 雨漏り等の原因究明は困難ですが、専門家に依頼し調査したいと考えています。なお、宿直室の雨漏りについては、食堂西側の防水シートの劣化により雨水が入り込み、長年蓄積されて雨漏りが発生したと予想されます。工法として、屋根を掛けることを考えましたが、耐震上の問題もあり不可であったため、防水シートの全面張り替えをしたいと思いますが、時期的には乾かす等の時期が適していることから、春以降を予定しており令和5年度予算要求をしていく方向で検討しています。

- (2) 北アルプス連携自立圏事業について、現状では議会が審議する場が確立されていない。審議、検討できる体制にすること。また、町の意見（病児保育町負担金の軽減など）を反映していくこと。

回答： 議会からのご意見は担当課が聞き取り、自立圏の部会へ繋げ、部会にて検討することになります。また、事業計画や決算報告は予算決算特別委員会などの場で説明させていただきます。

- (3) 安曇野市長に町営バス運行協力金を要請すること。また、町営バスについて停留所のアナウンスなど要望が多いのでアンケート調査を実施すること。

回答： 安曇野市長へは、引き続き行政側からお願いをしておりますが、なかなか話しが進まないため議会側からも働きかけをお願いいたします。また、車内アナウンスについては、新年度予算に計上する予定です。アンケートの実施については、設問内容を吟味したうえで実施いたします。

- (4) ゴミ減量対策に力を入れること。

回答： リサイクル推進委員会において対策を検討しております。ゴミ減量には町民の協力なくして成果を上げられないと考えており、引き続き町民に対してゴミ減量への取り組みについて周知して参ります。

- (5) 中之郷地区、農道幹線 1 号線の見晴らしワインロードの道路法面が草で覆われ、木が生えてきて見苦しい。至急、町として耕作者と協議するなど対応すること。

回答： 法面の除草について、耕作者と協議中です。

- (6) 会染西部地区圃場整備事業の非農用地整備計画（案）を早急に議会に示すこと。

回答： 計画案を提示できるよう検討を進めます。

- (7) 多世代相談センターなど町職員の業務量が著しく増えている係がみられる。各課・係の業務量についてチェック・見直しを行い、適正な人事配置を行うこと。

回答： 限られた職員数で適正な人事配置を行いたいと考えています。また、財政危機緊急対応期間であります。職員の健康状態に配慮し会計年度任用職員の増員等をする場合があることもご理解願います。

2, 来年度予算に反映させるべきこと

- (1) 住民生活が物価上昇等で今後非常に厳しいしいことが予想される。また格差の拡大も懸念される。町も町民の生活レベルに注視しながら早めに経済対策等を実施するなど、必要な予算措置を行うこと。

回答： 地方創生臨時交付金を活用し、商品券配布、畜農水産飼肥料等高騰対策等の物価上昇等に対応する施策を実施する予定です。

- (2) 地方創生臨時交付金など国交付金の使途については、町民要望が叶えられるよう配慮すること。

回答： 地方創生臨時交付金事業については、町民・事業者のみなさまから各種要望をいただいています。実施事業は、それらの要望を踏まえるとともに商工会等から聞き取りを行い、庁舎内の選定会議に諮っていますので、町民要望が叶えられるよう配慮していると考えています。

- (3) 毎年自治会から提出される自治会要望に基づいた予算計上を行うこと。

回答： 毎年、自治会から多くの要望をいただいています。現場確認等をしたうえで、緊急性などを勘案し優先順位を付け、計画的に予算計上をしています。

- (4) 農業振興について、先日設立された池田町農業振興協議会の答申後も町の農業ビジョン・施策を討議する委員会を新たな人選で進めて欲しい。

回答： 人・農地プラン法定化に伴い、令和6年度末までに地域計画を策定します。そのため令和5年度から地域の担い手との話し合いなどを始め計画策定を進めていきますが、その過程で、担い手農家や農業関係者に加わっていただき今後の農業の方向性も併せて検討する予定です。

(5) ハーブセンター・ハーブステーションについて下記を点に検討、改善すること。

- ① ハーブセンターの蛍光灯のLED化や内装改善について来年度予算化を図ること。

回答： 状況を確認のうえ、使用頻度や必要性等により優先順位を定め修繕します。

- ② ハーブセンター施設使用料を基金として積立を検討すること。

回答： 現在のところ基金の造成は考えていませんが、使用料を財源とした修繕費の予算計上を検討します。

- ③ 行財政改革推進委員会による指摘事項について改善措置をとること。

回答： 取り急ぎ、農地法に抵触する恐れのある状態の改善に向け、10月上旬に現使用者への意向確認を行いました。今後は地権者と協議を行い、今年度中に改善を図る予定です。

- ④ 町観光協会によるハーブセンター周辺の管理委託を検討すること。

回答： 現指定管理者の期間が満了する令和8年度以降の運営に向け、観光協会の意見も聞き、選択肢の一つとして検討します。

- ⑤ 町はハーブステーションの管理料を見直し、業務委託に当たっては管理委託の目的（ハーブステーションは訪れた人がハーブを理解し、楽しみ活用できるようにする）を明示すること。また、町は目的実現にむけての施策を明らかにすること。

回答： 管理業務の目的は施設の維持管理であり、加えて、受託者独自の取り組みで、施設利用者がハーブを理解し、楽しみ活用できる環境を提供しています。引き続き、花とハーブを知り、学ぶ機会の創出と、人流の増加によるシナジー効果の波及が図れるよう受託者の協力を得ながら推進します。なお、管理業務委託料は、適正価格となるよう見直しを図ります。

(6) 小学校の観劇について保護者負担をなくし町負担で実施すること。

回答： 以前より小学校の観劇は、町と保護者で費用の半額ずつを負担してきており、今後もその負担割合を継続したいと考えています。

(7) 保育園の給食について、地元食材・有機食材の利用を進めること。

回答： 野菜については、現在も地元産の物を多く仕入れるよう努めており、今後も継続していきます。また、有機農業による作物の安定した供給が難しいため、給食に取り入れることは困難な状況です。なお、保育園の主食は家庭から持参しております。

(8) 有機農業の進め方を具体化すること。

回答： 「有機」や「オーガニック」農産物として表示・販売するためにはハードルがかなり高いため、まずは自然農法を知ってもらう機会を設けます。その一環として、有機農業の希望者に対し、県で実施するオーガニック・アカデミー受講を推奨し、夢を現実にできる知識を培った上で、営農支援センターを中心に、持続可能な経営計画の相談に応じてまいります。将来的には、栽培技術と経営力を併せ持つ事業者を増やしたいと考えています。

(9) 高瀬川左岸など松川地籍の火災消火活動について出動手当も含め、池田町と松川村とでしっかりとした協定を締結すること。

回答： 池田町、松川村及び北アルプス広域消防本部と協議の場を設けて検討します。また、必要に応じて消防団との協議も行います。十分検討したうえで、必要に応じて協定の締結を行いたいと考えています。

(10) 行財政改革推進委員会の答申に基づき行財政の改革を速やかに実施するとともに改革のロードマップを示すこと。

回答： 年内には行財政推進委員会にロードマップを示すこととしています。その際、議会にもお示ししたいと考えています。

- (11) 少子化対策として目に見える施策の実施と若い世代が住める住宅整備について民間企業等とも連携して取り組むこと。

回答： 町有地を若い世代が住める住宅整備を前提に民間企業等に売却することを検討しています。

- (12) 学校運営について、子どもたちの居場所の確保、不登校対策とともに、コミュニティ・スクールなどを活用してさらなる教育環境の改善をすすめること。

回答： 子どもたちの校内外における居場所の確保には人の配置ができるかが課題となります。県の補助金等も活用しながら現在の環境を維持できるように努めたいと考えます。不登校対策については、学校を中心に対策を図って参ります。また、本年度よりスタートしたコミュニティスクールについては、必要な予算を計上し、より地域と学校の繋がりを強め、相互に良好な関係を築くことで教育環境の改善を図りたいと考えます。

- (13) 役場庁舎の建て替えについて、独自の基金の積立も含め、早急に検討を始めること。

回答： 現在のところ独自の基金の積立は考えていませんが、役場庁舎については、公共施設個別施設計画に基づき実行したいと考えています

- (14) 令和5年度予算編成方針を早期に議会に示すこと。

回答： 早期に議会に示したいと考えています。